



学校だより

教育目標：笑顔かがやく子 ～あったかさんの学校～

千葉市立犢橋小学校

第2号 令和8年5月1日

花見川区犢橋町774番地

電話 259-2057

あったかい心が広がる5月

新緑がまぶしく、さわやかな風が心地よい季節となりました。新年度がスタートしてから約1か月、子どもたちは少しずつ新しい環境に慣れ、落ち着いた学校生活を送れるようになってきました。

4月20日(月)には1年生と4年生を対象に交通安全教室を実施しました。1年生は「右・左・右」をしっかり確認し、手を挙げて横断歩道を渡る大切さを学びました。4年生は、自転車での安全な交差点の渡り方について理解を深めることができました。日々の生活につながる大切な学びとなりました。

また、22日(水)に行われた「1年生を迎える会」では、全校で心を込めて1年生に歌のプレゼントを送りました。温かな拍手に包まれる中、1年生のうれしそうな表情がとても印象的でした。また、ペア学年である6年生が中心となり、朝の準備や給食の片付けを交代で手伝うなど、優しく寄り添う姿が見られています。入退場では手をつないで歩き、手作りのしおりをプレゼントするなど、思いやりあふれる交流が広がりました。

さて、5月23日(土)に予定されている運動会に向けて、子どもたちは意欲的に練習に取り組んでいます。一人一人が力を発揮し、仲間とともに成長する姿が今から楽しみです。

季節の変わり目で、体調を崩しやすい時期でもあります。ご家庭におかれましても、引き続きお子様の体調管理にご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

校長

入学式 4/10

1年生を迎える会 4/23

交通安全教室(1年・4年) 4/22

155周年航空写真イラスト考案(6年)

第1候補→

第2候補

第3候補



航空撮影をする会社が実現可能性を鑑みて、1つに絞ります。



学校の電話応対につきましては、7:30~18:00となっております。職員の勤務時間は、8:00~16:30となっております。



行事予定



～ 5月の主な行事～	～ 6月の主な行事～
1日(木) 6年3Dスコリオ検査 地域訪問③短縮日課	2日(火) 委員会活動
3日(祝) 憲法記念日	3日(水) ジェフ千葉学校訪問
4日(祝) みどりの日	4日(木) 眼科検診(1年・抽出)
5日(祝) こどもの日	10日(水) たてわり活動
6日(休) 振替休日	11日(木) 歯科健診(な・2・3・5年)
7日(木) 特別日課(給食なし)	15日(月) 表現運動発表会壮行会
8日(金) 内科健診(1・4・6年)	16日(火) 短縮日課
11日(月) 尿検査1次2回目・2次	17日(水) 4年表現運動発表会
12日(火) 委員会活動	19日(金) 内科健診(な・2・3・5年)
14日(木) 歯科健診(1・4・6年)	20日(土) 学習参観(3校時) 引き渡し訓練(4校時) 学校評議員会
19日(火) 短縮日課	短縮日課(給食なし)
22日(金) 運動会前日準備 短縮日課1～5年 6年	22日(月) 振替休業
23日(土) 運動会	24日(水) 短縮日課
24日(日) 運動会予備日①	30日(火) 4年ごみ分別スクール
25日(月) 振替休業	
26日(火) 運動会予備日②	
27日(水) 運動会予備日③ 尿検査2次2回目	
29日(金) 耳鼻科検診(1・5年他)	

※教育活動の変更や中止の連絡は、「すぐる」にて行います。早めにご登録をお願いします。

お知らせ・お願い

スクールカウンセラーについて

在校日時は原則毎週月曜日 10:30～16:30です。カウンセリングを希望される方は、教頭までお問い合わせください。カウンセラーの在校時間内に直接予約を取りに来ることも可能です。

死角点検について

千葉市では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。死角点検では、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」所を確認し、改善を図っています。

校庭開放について

- (1) 開放日 原則として平日(月～金)
- (2) 開放時間 放課後(授業終了～16:30)
- (3) 利用対象者 原則として、犢橋小学校に在籍する児童とその保護者(同伴幼児含む)
- (4) 使用約束等 4月24日すぐる配信「小学校における放課後の校庭開放事業について」をご確認ください。安全かつ快適に利用できるよう、危険な行動(ものを投げたり、木に登ったり)や環境を壊す行動(草木を引き抜いたり、ごみを捨てたり)はしないよう声掛けください。

「子どもにここサポート」について

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。